

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月15日

【会社名】 株式会社ALBERT

【英訳名】 ALBERT Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松本 壮志

【本店の所在の場所】 東京都新宿区北新宿二丁目21番1号 新宿フロントタワー15階

【電話番号】 03-5937-1610(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理部長 村上 嘉浩

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区北新宿二丁目21番1号 新宿フロントタワー15階

【電話番号】 03-5937-1610(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理部長 村上 嘉浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2021年6月9日において、SBIホールディングス株式会社（以下「SBI」といいます。）より、SBIの100%子会社で金融サービス事業の中間持株会社であるSBIファイナンシャルサービシーズ株式会社（以下「SBIFS」といいます。）が当社の主要株主である筆頭株主のウィズ・アジア・エボリューション・ファンド投資事業有限責任組合から、同組合が保有する当社普通株式を市場外での相対取引により取得する旨の報告を受けておりました。

これに関して、本日、SBIより、SBIFSとウィズ・アジア・エボリューション・ファンド投資事業有限責任組合及びその無限責任組員である株式会社ウィズ・パートナーズとの間で締結した2021年6月9日付株式譲渡契約について、変更の合意を締結し、ウィズ・アジア・エボリューション・ファンド投資事業有限責任組合が、その保有する当社株式を、2021年6月30日付でSBIの100%子会社で金融商品取引業を行う株式会社SBI証券（以下「SBI証券」といいます。）に譲渡した後、同日付でSBI証券がSBIFSに譲渡する旨の報告を受けております。

上記取引により、当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該異動に係る主要株主の名称又は氏名

主要株主でなくなるもの

ウィズ・アジア・エボリューション・ファンド投資事業有限責任組合

主要株主となるもの

株式会社SBI証券

主要株主でなくなるもの

株式会社SBI証券

新たに主要株主となるもの

SBIファイナンシャルサービシーズ株式会社

### (2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合

ウィズ・アジア・エボリューション・ファンド投資事業有限責任組合

	議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	13,831個	31.38%
異動後		

株式会社SBI証券

	議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前		
異動後	13,831個	31.38%

株式会社SBI証券

	議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	13,831個	31.38%
異動後		

SBIファイナンシャルサービシーズ株式会社

	議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前		
異動後	13,831個	31.38%

(注) 1. 異動前及び異動後の「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、当2021年3月31日現在の当社の総株主の議決権の数44,081個を基準に算出しております。

2. 「総株主等の議決権に対する割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

2021年6月30日

(4) その他の事項

本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 : 1,044百万円

発行済株式総数: 普通株式 4,478,800株

(注) 当社は新株予約権を発行しているため、上記の資本金の額及び発行済株式総数は、2021年5月31日現在で記載しております。